

【テーマ②】一般市民の理解促進に向けた心のバリアフリーの取組や工夫について

- 各委員が所属団体・事業所の活動状況などを報告し、その内容について意見交換を行い、協議会において相互理解を深めた上で、意見交換の内容を含めて市民に発信することで、心のバリアフリーの推進につなげていきます。
- ご記入いただいた意見交換用シートの内容について、内容を要約し同様の意見を集約のうえ、意見の性質や主体ごとに分類しています。
- 対象：学識経験者、公募市民を除いた委員
- 回答：事業者5名、行政4名、福祉団体6名、関係団体2名、府中市1名

		障害の社会モデルの理解	差別を行わないこと	コミュニケーションと共感
A これまで 取り組ん できたこ と	事業者	・障害者団体と連携した「声かけ・サポート」運動キャンペーンを実施 ・毎月25日から月末を「声かけたすけあい放送強化週間」として啓発放送を実施 ・2020年に東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録 ・サービス介助士やユニバーサルマナー検定（鉄道）の資格取得を推進 ・日本盲導犬協会の協力を受けた講習会を年1回実施	・優先席の譲り合いや優先利用マナー啓発ポスターを駅構内・車内に掲出	
	行政	・バリアフリー教室開催 ・職員向けに当事者参画型の研修を実施 ・障害者への理解促進及び差別解消に関する啓発動画、リーフレットの公表 ・社会福祉協議会の事業への支援 ・福祉まつり等で団体ブース出展		
	当事者 市民団体	・障害当事者が運営・相談に関わり、相談支援や介助サービス、地域交流活動など実施 ・同じ立場の人同士で支え合う「ピアカウンセリング」で自立への意欲や自信醸成 ・福祉まつり等で団体ブース出展 ・体験展示・ワークショップを実施 ・会報の市内施設配架を実施 ・手話言語条例の制定に向けた活動や普及活動 ・コミュニティラジオで視覚障害当事者の情報番組を企画・制作・放送 ・Xやブログで発信		・イベントで移動の困りごと・感じるバリアを発信 ・地域のお祭りや行事にスタッフや市民として参加し交流 ・視覚障害当事者や関心ある人との懇談会を開催
B これから 取り組み たいこと	事業者	・資格取得率向上に向けて継続的に教育訓練 ・乗務員が主体的に考え行動できる小集団活動を採用		
	行政	・「なぜバリアになっているのか、どう解消できるか」、認知から理解・行動へバージョンアップしたバリアフリー教室を開催 ・バリアフリー関連部門との庁内連携により効果的な周知啓発		・「見えない障害」については当事者参画を重視
	当事者 市民団体	・SNSを活用し心のバリアフリーの重要性を発信 ・大人向け啓発だけでなく子供の教育も必要	・Webサイト・SNS・紙媒体で子育て世代を見守るコッツや譲り合いの配慮を発信	・障害のある人となない人が自然に共にいられる機会や場を創出 ・学校や地域イベントで障害理解の広報 ・多世代が気軽に集まり、それぞれの悩みを話し合い「心のバリア」をほぐす対話の場を創出
C 取組にあ たったの 課題点・ 留意点 等	事業者	・駅構内ポスター掲出のスペースに限界		・多様なニーズへの対応に向けてさらなる検討が必要 ・利用者との意見交換の場が必要
	行政	・当事者への謝金額調整が難しく、介助者への謝金支給ができない制度上の制約		
	当事者 市民団体	・心のバリアフリーは相手を理解しようとする気持ちから始まる。相手を尊重し否定しない意識を持つことが大切 ・一過性のイベントに終わらせず持続可能な仕組みとして活動を続けるための人員・体制の維持が重要 ・啓発活動に関心層に留めず、障害に馴染みのない一般市民に「自分事」として捉えてもらうかが課題である。 ・コミュニティラジオの魅力を地域に広めていく必要		・講話のできる障害当事者が少ない、見つからない。 ・団体役員以外の参加意識薄弱 ・懇談会参加者が固定化 ・オープンスペースで開催したいが適した場所なし ・団体構成員が高齢化し、新規入会者は減少